

令和 7 年度 第 1 回静岡県環境審議会企画部会

日 時：令和 7 年 11 月 4 日（火）午後 2 時 00 分
会 場：静岡県庁別館 2 階第 1 会議室 D

次 第

1 開 会

2 議 事

（1）審議事項

- ・「第 4 次静岡県環境基本計画」の進捗状況について
（説明用パワーポイント資料）
- [資料 1-1]
[資料 1-2]

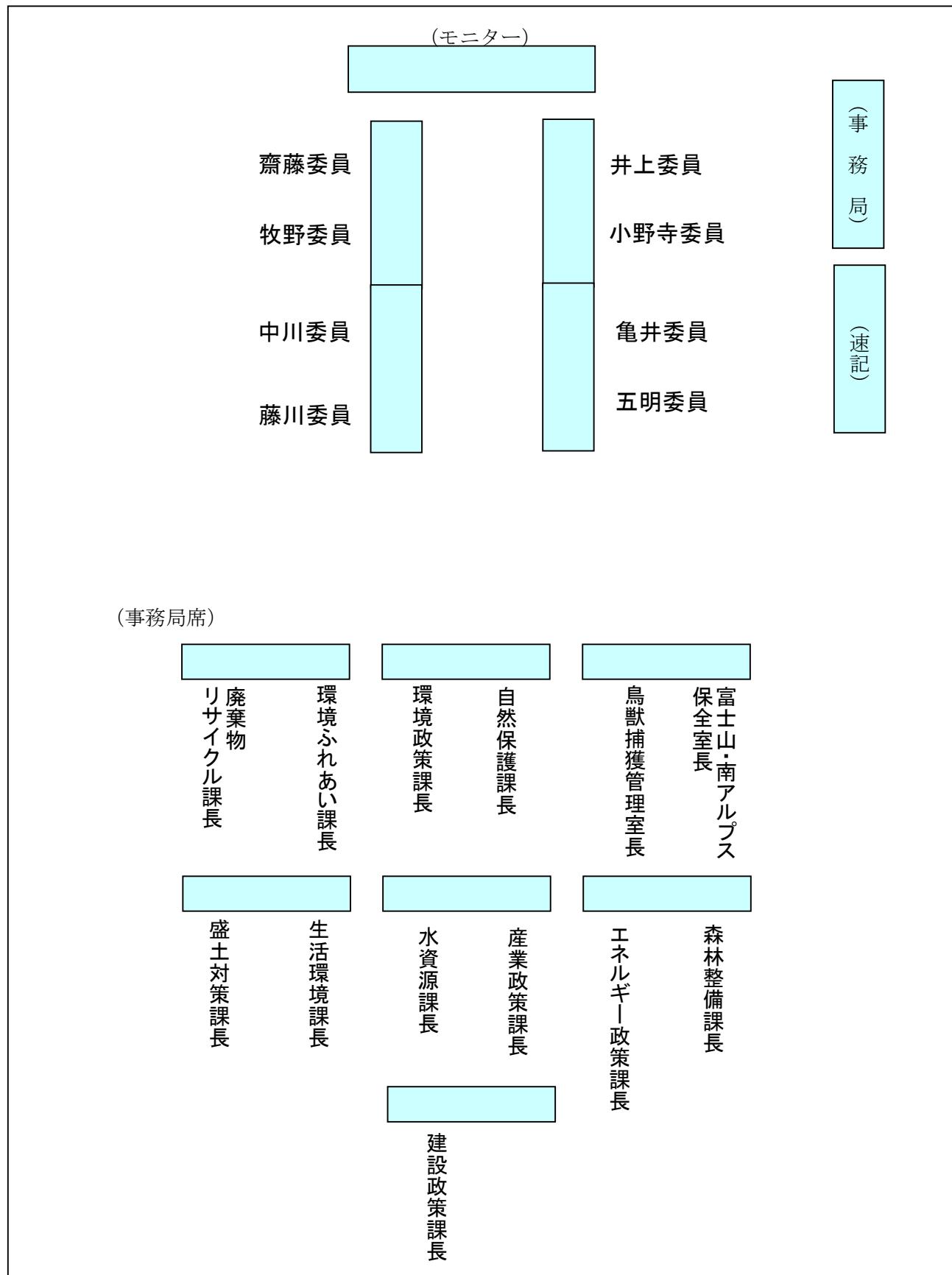
（2）報告事項

- ・令和 7 年版環境白書（トピックス）の取組について
（説明用パワーポイント資料）
- [資料 2-1]
[資料 2-2]

3 閉 会

令和7年度第1回 静岡県環境審議会企画部会 座席表

＜静岡県庁別館2階第1会議室D＞



《出入口》

静岡県環境審議会企画部会 委員一覧

氏 名	職 等	備 考
井上 隆夫	一般社団法人静岡県環境資源協会 事務局長	
小野寺 郷子	一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 副代表理事	
亀井 晓子	静岡文化芸術大学デザイン学部 教授	
五明 玲子	特定非営利活動法人サステナ・ジャパン 理事・事務局長	
齋藤 寛	東海大学海洋学部 学部長	
中川 教子	静岡県消費者団体連盟 副会長	
藤川 格司	常葉大学 名誉教授	
牧野 正和	静岡県立大学食品栄養科学部 教授	
望月 鉄彦	静岡県森林組合連合会 代表理事常務	欠席

(＊敬称略、五十音順)

令和7年度第1回静岡県環境審議会企画部会

県側出席者一覧

部	局	所 属	氏 名
くらし・環境部	環境局	くらし・環境部参事兼 環境政策課長	佐藤 信太郎
		くらし・環境部参事（自 然共生担当）兼 環境ふれあい課長	大川井 敏文
		自然保護課長	寺澤 暢
		鳥獣捕獲管理室長	浅見 一浩
		富士山・南アルプス保全 室長	松野 照人
		廃棄物リサイクル課長	西尾 清仁
		生活環境課長	加茂 元哉
		水資源課長	望月 良英
		盛土対策課長	岩本 仁志
経済産業部	政策管理局	産業政策課長	櫻井 剛
	産業革新局	エネルギー政策課長	新居 一馬
	森林・林業局	森林整備課長	岩崎 雄一郎
交通基盤部	政策管理局	建設政策課長	伊豆川 誠人

(参考)

○静岡県環境審議会条例（抜粋）

平成 6 年 7 月 22 日
条例第 23 号

(部会)

- 第 5 条 審議会は、必要があるときは、部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員及び特別委員は、会長が指名する。
 - 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。
 - 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
 - 5 審議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって審議会の決議とすることができます。

(会議)

- 第 6 条 審議会は会長が、部会は部会長が招集する。
- 2 審議会又は部会は、委員及び議事に關係のある特別委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。
 - 3 審議会又は部会の議事は、出席した委員及び議事に關係のある特別委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長又は部会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第4次静岡県環境基本計画の進捗状況

1 趣旨

- 国内外の環境を巡る情勢の変化に適切に対応し、環境政策を総合的かつ計画的に推進するため、総合的かつ長期的な施策の大綱として策定した「第4次静岡県環境基本計画」に基づき、進捗状況の検証・評価を行い、今後の施策展開等に反映する。

2 現状の評価

中間目標値から算出した期待値をもとに進捗評価を実施。

○評価区分の状況

18 項目の成果指標による評価は、下表のとおり。

区分	指標数（達成状況区分別）					計
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	
ア 脱炭素社会の構築	0	0	4	0	2	6
イ 循環型社会の構築	3	0	0	0	0	3
ウ 良好的な生活環境の確保	2	0	0	0	0	2
エ 自然共生社会の構築	1	0	3	1	0	5
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	1	0	0	1	0	2
計	7	0	7	2	2	18

51 項目の活動指標による評価は、下表のとおり。

区分	指標数（達成状況区分別）					計
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	
ア 脱炭素社会の構築	8	0	9	1	2	20
イ 循環型社会の構築	3	0	0	3	0	6
ウ 良好的な生活環境の確保	3	0	3	0	2	8
エ 自然共生社会の構築	3	0	6	1	2	12
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	5 (2)	0	0	0	0	5 (2)
計	22 (2)	0	18	5	6	51 (2)

()は再掲指標の内数

評価区分の見方は、下表のとおり。

区分	達成状況区分の判断基準
目標値以上	「現状値」が「中間目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「中間目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※基準値から中間目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

3 第4次静岡県環境基本計画の指標（成果指標）

（1）脱炭素社会の構築

ア 指標の状況

指標（単位）	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
県内の温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）（%）	△13.0% (2018年度)	△21.2% (2022年度) (速報値)	△24.2%	△32.6%	△46.6%	B
エネルギー消費量（産業+運輸+家庭+業務部門）削減率（2013年度比）（%）	△6.5% (2018年度)	△13.6% (2022年度) (速報値)	△13.9%	△19.4%	△28.6%	B
再生可能エネルギー導入量（原油換算：万kℓ）	52.3万kℓ (2020年度)	61.8万kℓ (2023年度)	64.5万 kℓ	72.7万kℓ	84.7万kℓ	B
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー導入率（%）	18.2% (2020年度)	23.0% (2023年度)	23.0%	26.2%	30.6%	B
森林の多面的機能を持続的に發揮させる森林整備面積（ha）	10,314ha (2020年度)	9,877ha (2024年度)	11,490 ha	毎年度 11,490ha (2025年度)	毎年度 11,490ha (2025年度)	基準値 以下
木材生産量（万m ³ ）	42.1万m ³ (2020年)	41.1万m ³ (2024年)	50万m ³	毎年 50万m ³	毎年 50万m ³ (2025年)	基準値 以下

イ 指標の評価

指標（単位）	評価
県内の温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）（%）	2022年度の温室効果ガス排出量（速報値）は、基準年度と比べ21.2%減少した。着実に減少はしているが、目標達成に向けて、排出量の多い産業部門をはじめ、更なる対策が必要である。
エネルギー消費量（産業+運輸+家庭+業務部門）削減率（2013年度比）（%）	2022年度のエネルギー消費量（速報値）は、基準年度と比べ13.6%減少した。着実に減少はしているが、目標達成に向けて、排出量の多い産業部門をはじめ、更なる対策が必要である。
再生可能エネルギー導入量（原油換算：万kℓ）	効率的に導入を拡大するためにはメガソーラーなどの大型施設が有効である一方、大型施設は地域住民の生活に及ぼす影響が大きく、地域の合意形成に時間を要することが課題となっている。また、バイオマスや中小水力発電等については、水力発電に必要となる落差や水量などを満たす適地の確保や、バイオマス燃料の調達が課題となり、進捗が遅れている。
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー導入率（%）	脱炭素社会の実現に向け官民一体となった対応が求められる中、太陽光発電やバイオマス発電の導入が進むなど、目標達成に向けた取組の推進を図っている。
森林の多面的機能を持続的に發揮させる森林整備面積（ha）	カーボンニュートラルの実現に向けて森林の役割が重要になっていることから、計画的な森林整備を促進したが、R6.6月豪雨等の災害の影響により、整備地までの林道等が被災したことで、計画していた森林整備に遅れが生じたため、目標達成とならなかった。大雨等で被災した林道等の復旧を支援するとともに、計画的な間伐と主伐・再造林の促進により森林の適正な整備・保全を進める必要がある。
木材生産量（万m ³ ）	高精度森林情報を活用し、林業経営体の業務効率化や路網等の基盤整備の支援に取り組んだが、住宅需要の減退に伴う製材・合板工場の減産、林業経営体の生産調整等が影響し、41.1万m ³ となった。

ウ 主な取組（令和6年度）

- 地球温暖化防止活動に顕著な功績のあった個人又は団体を知事が表彰。(環境政策課)
- 県内 13 金融機関、県、商工団体、大学等の多様な主体で構成する「しづおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム」において、環境省「脱炭素アドバイザー資格」の資格取得を支援し、脱炭素人材を育成。(環境政策課)
- 公募により選定した地域の金融機関が、温室効果ガス排出量の見える化、計画書制度への参加等を支援することで、中小企業等の脱炭素経営実践を促進。(環境政策課)
- 地球温暖化防止の活動を通じてポイントを獲得できるアプリ「クルポ」を活用した県民運動を実施。(環境政策課)
- 静岡大学等と連携し、高校生がチームとなり、大学生伴走支援のもと、地域の脱炭素につながる企画を考える「高校生カーボンニュートラル・ラボ」を実施。(環境政策課)
- 県内建築物の省エネ化を図るため、ZEB導入にかかる費用（ZEBの上乗せ設計費）を補助。(環境政策課)
- 県民や事業者の意識向上を促すため、地球環境や住環境に関する講習会（1回）と、省エネ性能に優れた建築物の設計及び施行に関する研修会（1回）を開催。(住まいづくり課)
- 輸送・産業分野における燃料電池車両の導入を拡大するため、燃料電池商用車の導入に対し、国庫補助と合わせ、経費の一部を助成。(エネルギー政策課)
- エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者を支援し、再生可能エネルギーの導入を促進するため、中小企業等が実施する自家消費型太陽光発電設備や蓄電池の整備に対し助成を実施。(エネルギー政策課)
- 事業所等への太陽光設備導入の支援や、市町・民間事業者が行う小水力、バイオマス、温泉エネルギーの利活用可能性調査や設備導入への支援を実施し、地産エネルギー等の導入量増加を推進。(エネルギー政策課)
- 産業分野におけるカーボンクレジット制度への登録支援や、創出したクレジットの県内での活用を促進するため、登録に必要な審査費用に対し助成するとともに県が自らクレジット創出に関する取組をモデル的に実施し、その情報を発信。(エネルギー政策課)
- 林業経営体や森林所有者などが行う間伐等支援により、計画的な森林整備を促進。デジタル技術や先端技術の活用等により低コストでの主伐・再造林を普及。(森林整備課)
- J-クレジット制度の活用を促進するため、県営林でのクレジットの認証発行・売却に係るノウハウをJ-クレジットセミナー等で普及。(森林計画課)
- 森林技術者の能力向上や林業経営体の組織力向上を図る研修等を実施するとともに、林業への新規就業を促すため、就業相談会や現場見学会、インターンシップ、学生を対象とするガイダンス、SNSによる情報発信等を実施。(林業振興課)
- 県産材利用促進に向け、非住宅分野での助成制度の対象拡大、木材加工施設の整備やJASの認証取得に対し助成を実施。(林業振興課)
- 県産材利用の模範となる優良な非住宅建築物の表彰や炭素貯蔵に貢献した非住宅建築物の認定により、市町、企業等の県産材利用の意識と機運を醸成。(林業振興課)

エ 今後の課題

- 温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の削減を進めるため、引き続き事業者の「脱炭素経営」への転換や県民の環境に配慮したライフスタイルへの変革を促す対策を推進していくことが必要。（環境政策課）
- ZEH等の省エネ住宅の普及が必要。また、住宅の利活用期間は2018年で約32.6年と国の平均と比べ約5、6年短く、耐久性が高く質の高い住宅の普及が必要。（住まいづくり課）
- 太陽光発電や風力発電は、天候や時間帯等によって出力が変動するため、自然条件の影響が比較的小さい水力発電やバイオマス発電など複数の発電方法や蓄電池を組み合わせることが必要。（エネルギー政策課）
- 県内企業の環境分野への参入に当たり、業界ニーズや最新の技術動向に関する情報提供、製品等の販路開拓、製品化に向けた研究開発費に対する助成などの総合的な支援が必要。（エネルギー政策課）
- 森林資源の循環利用に向け、獣害対策の低コスト化を促進し、森林の若返りを図る主伐・再造林や間伐などの森林整備の取組を強化するとともに、引き続き森林の適正な整備・保全を進めていくことが必要。（森林整備課）
- 市町や民間の建築物における木造化・木質化推進による、県産材製品の需要拡大が必要。また、県産材製品の供給体制の強化が必要。（林業振興課）

オ 今後の施策展開

- 省エネ支援員による省エネルギー診断や省エネ・再エネ設備の導入、建築物のZEB化、脱炭素経営転換を支援する人材育成など、中小企業の脱炭素経営への転換に向けた支援を実施する。（環境政策課）
- 新築における省エネ住宅の普及に努めるとともに、セミナー等を通して既存住宅の所有者等に省エネ改修の必要性を働きかけることにより、住宅全体の省エネ化を推進する。（住まいづくり課）
- スケールメリットを活かして設備の導入費用を抑制する共同購入事業や、設備の設置事業者が初期費用を負担し、住宅所有者の負担なしで太陽光発電設備を設置するいわゆる「ゼロ円ソーラー」への支援を通じ、各家庭や事務所への太陽光発電設備の導入を促す。（エネルギー政策課）
- 水素エネルギー関連ビジネスへの参入に向けた機運を高めるため、企業同士の勉強会や視察等を実施し、事業化を目指す取組を推進する。（エネルギー政策課）
- 先端技術の現場実装に取り組み、主伐・再造林や間伐を行う林業経営体や森林所有者等を支援することにより、森林の適正な整備・保全を促進する。（森林整備課）
- 林道・森林作業道等の路網整備、間伐等の森林整備、病害虫獣による森林被害対策の実施により適正な整備・保全を推進するとともに、市町や民間建築物での県産材利用を促進する。（森林整備課・林業振興課）

(2) 循環型社会の構築

ア 指標の状況

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025 年度)	目標値 (2030 年度)	区分
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり)(g/人日)	885 g/人日 (2019 年度)	807 g/人日 (2023 年度)	863.7 g /人日	853 g/人日 以下	826 g/人日 以下	目標値 以上
一般廃棄物最終処分量 (1人1日当たり)(g/人日)	43 g/人日 (2019 年度)	35 g/人日 (2023 年度)	40.3 g/ 人日	39 g/人日 以下	37 g/人日 以下	目標値 以上
産業廃棄物最終処分量(千t/ 年)	229 千t/年 (2019 年度)	228 千t/年 (2023 年度)	229 千t/ 年	毎年度 229 千t 以下	毎年度 229 千t 以下	目標値 以上

イ 指標の評価

指標 (単位)	評価
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり)(g/人・日)	事業系一般廃棄物の排出量は2022年度に比べ横ばいであったが、店頭回収など、ごみの分別回収が進んだと考えられることから、生活系一般廃棄物については前年度に比べ減少し、目標を達成することができた。 食品ロスの削減やプラスチックごみの分別回収の啓発に取り組む市町が増加しているため、引き続き市町や事業者と連携して更なる削減に向けて取り組んでいく。
一般廃棄物最終処分量(1人1日当たり)(g/人・日)	2023年度実績は、一般廃棄物排出量の減少の影響を受けて、目標値を達成する35g/人・日となった。一般廃棄物排出量と同様、現在の実績を維持していくためには更なる取組が必要である。
産業廃棄物最終処分量(千t/年)	2023年度は、排出量の56%を汚泥が占め、その再生利用量が増加したことから、結果的に最終処分量が228千t/年と目標値229千tを達成することができた。 産業廃棄物量はインフラ整備や解体工事の増加等により更に増加する可能性があることから、引き続き、排出事業者に対する3Rの啓発や処理業者の育成に資する研修のほか、適正処理に向けた指導が必要である。

ウ 主な取組(令和6年度)

- 県民の食品ロスに関する意識の高揚を図り、外食時における食品廃棄物の削減を進めるため、外食店における食品ロス削減の啓発として、民間の情報サイトやSNSを活用した「食べきりやったね！キャンペーン」を実施。(廃棄物リサイクル課)
- 食品ロス削減に携わるサービスや取組を行う企業等と連携して、ブース出展やワークショップ等を展開する県民向けのイベントを10月及び11月に開催したほか、県内の食品関連事業者を対象に、フードシェアリングや需要予測等のICTを活用したサービスを提供する企業等からの事例発表及び相談会を1月に実施し、その内容を県HPにて公開。(廃棄物リサイクル課)
- 「静岡県海洋プラスチックごみ防止県民運動」を展開。1月に県主催の清掃活動を富士市の海岸で開催するなど、令和6年度は、延べ約52万人が清掃活動に参加。(廃棄物リサイクル課)
- 産業廃棄物の適正な処理体制の整備を図るため、優良産廃処理業者認定の取得及び優良業者の利用に関する説明会等を実施。(廃棄物リサイクル課)
- 県内の関係機関と協力し、年2回、県内一斉「不法投棄防止統一パトロール」を実施。(廃棄物リサイクル課)

- 人口減少の進展による、一般廃棄物排出量の減少、処理施設（能力）の余剰の増加、非効率的な施設運営等の課題に対応するため、市町のごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を推進。（廃棄物リサイクル課）
- 高いリサイクル性を有し、循環経済やカーボンニュートラルを実現する素材として注目されているCNF（セルロースナノファイバー）をはじめとするセルロース素材について、自動車部材等を含む幅広い産業への応用を目指した産学官連携のフォーラムを中心とした支援を実施。（新産業集積課）
- サーキュラーエコノミーに向けた県民や事業者の意識を醸成するため、児童生徒をはじめとする若い世代や消費者等を対象とする、デジタルツールを活用した啓発講座や研修会等を実施。（廃棄物リサイクル課）

エ 今後の課題

- 3Rのうち優先順位の高い2R（Reduce 発生抑制、Reuse 再使用）について、実際の行動に結び付ける具体的な取組を更に促すことが必要。（廃棄物リサイクル課）
- 各種リサイクル法の円滑な推進や商品化されたリサイクル製品の普及を図るとともに、廃棄物リサイクルを行う循環型ビジネスの育成と振興を図るなど、リサイクルを一層推進していくことが必要。（廃棄物リサイクル課）
- プラスチック製品を使用する生活スタイルを見直し、プラスチックごみの発生を抑制するとともに、ポイ捨て防止や回収などの意識啓発を図るなど、海洋流出を防止することが必要。（廃棄物リサイクル課）
- 産業廃棄物の適正処理を確保するため、排出事業者の処理責任の徹底を図るとともに、産業廃棄物処理業や設置許可に係る法令に基づく厳格な審査や指導が必要。（廃棄物リサイクル課）
- 適正な処理体制の推進を図るため、優良産廃処理業者認定取得業者や電子マニフェストの普及促進を図ることが必要。（廃棄物リサイクル課）
- 使い捨てプラスチックの使用削減や代替品の開発・利用促進を図り、プラスチックの循環利用を目指すことが必要。（廃棄物リサイクル課）
- 環境配慮型製品を製造する企業等を支援し、リサイクル認定製品の普及促進を図ることが必要。（廃棄物リサイクル課）

オ 今後の施策展開

- 市町がすすめる食べ切り、使い切りなどを通じた食品ロスの削減や、プラスチックごみ削減に向けた分別回収計画の策定を支援するなど、市町とともに一般廃棄物の排出量削減に向け県民に身近な実践を呼び掛ける。（廃棄物リサイクル課）
- 排出事業者や処理業者を対象とした適正処理に関する研修会を実施する。（廃棄物リサイクル課）
- パトロールと立入検査の重点化や、他の行政機関、民間団体、民間企業との連携により、不法投棄の撲滅に向けた取組を強化する。（廃棄物リサイクル課）
- 清掃活動イベントの主催や、地域で行われるイベント情報等の発信により、6R県民運動への更なる参加を呼び掛ける。（廃棄物リサイクル課）

(3) 良好的な生活環境の確保

ア 指標の状況

指標（単位）	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数（達成率）	5 地域 (100%) (2020年度)	5 地域 (100%) (2024年度)	5 地域 (100%)	毎年度 5 地域 (100%)	毎年度 5 地域 (100%)	目標値 以上
水質が改善した河川数（河川）	0 河川 (2020年度)	14 河川 (2024年度)	10 河川	12 河川	12 河川	目標値 以上

イ 指標の評価

指標（単位）	評価
地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数（達成率）	地下水条例対象地域で条例による地下水の採取規制に取り組んだ結果、適正揚水量が確保されたことにより、5 地域（100%）となった。今後も地下水の適正かつ持続的な利用を図るため、条例による地下水の取水規制を継続して実施する。
水質が改善した河川数（河川）	「水質が改善した河川数」は、事業場等の立入検査による排水基準遵守の指導、生活排水対策等により水質改善を進めた結果、水質の改善が確認された5 河川の水域類型を見直した。引き続き水環境の保全を図るため、水質を継続して監視するとともに、立入検査による事業場等の指導及び浄化槽管理者への法定検査等の周知を行う必要がある。

ウ 主な取組（令和6年度）

- 県内の小学校を対象とした「水の出前教室」及び県内の小・中学生を対象とした「水の週間記念作文コンクール」を実施。（水資源課）
- 地下水の現状を把握し、地下水障害の発生を防止するため、地下水位観測を 146 か所、塩水化調査を 288 か所、一級水準測量による地盤沈下調査を西遠地域で実施。（水資源課）
- 「静岡県地下水の採取に関する条例」に基づき、地下水採取量等を規制し、アセットマネジメントによる地下水位計の計画的な更新を実施。（水資源課）
- 「静岡県水循環保全条例」に基づき、流域における健全な水循環の保全施策を効果的に推進するため、令和 7 年 3 月に「浜名湖圏域流域水循環計画」を策定。（水資源課）
- 広域連携を推進することにより県内水道事業者等の基盤強化を図るため、令和 5 年 3 月に策定した「静岡県水道広域化推進プラン」をの推進方針に従い、実現可能性のある連携方策を中心で県内水道事業体と検討。（水資源課）
- 水質汚濁防止法に基づき、公共用水域の水質汚濁の状況について常時監視を実施。有機フッ素化合物（P F A S）の県全体の安全性を確認するため、河川等水環境での調査を継続して実施。（生活環境課）
- 大気汚染防止法に基づき、県内の環境大気の状況について環境基準項目を中心に常時監視を実施。（生活環境課）
- 水質汚濁防止法、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場、事業場に対して立入検査を実施し、法、条例への違反等が判明した場合には、助言・指導又は命令等の処分を実施。（生活環境課）
- 「静岡県生活排水処理長期計画」に基づき、生活排水処理施設の整備を推進。（生活排水課）

- 生活環境や多様な自然環境を保全するため、大規模な開発事業を行う事業者に対し、環境の保全に関する適切な措置がなされるよう環境影響評価法又は静岡県環境影響評価条例に基づき指導等を実施。（生活環境課）
- 不適切な盛土等の通報窓口「盛り土 110 番」を設置し、通報に基づく迅速な現地確認及び是正指導を実施。各健康福祉センター、農林事務所、土木事務所の職員を盛土対策課兼務とし、不適切盛土の計画的な監視を実施。（盛土対策課）

エ 今後の課題

- 各水系の上下流域を包括的かつ一体的に捉え、地下水も含めた限りある水資源を総合的に管理していく取組が必要。（水資源課）
- 地下水の持続的な利用と保全を図るため、継続的な観測体制の維持による地下水障害の発生の早期把握が必要。（水資源課）
- 国の補助制度の活用等について、水道事業者を支援し、水道施設の計画的な更新及び耐震化の促進が必要。（水資源課）
- 水道施設の適切な維持管理等のため、市町が策定する経営戦略への助言や多様な手法による広域連携の推進による水道事業の基盤強化が必要。（水資源課）
- 人の健康に影響を及ぼすおそれがあり、県内でも検出されている有機フッ素化合物（P F A S）の存在状況を確認し、科学的に評価することが必要。（生活環境課）
- 生活排水処理施設の整備が全国的にみて遅れており、今後も施設の整備の推進が必要。また、調査や点検を定期的に行い、老朽化が進行していく施設や設備の改築・更新を進めていくことが必要。（生活排水課）
- 浄化槽の管理状況を確認する法定検査の受検率が低水準であり、啓発活動等により、維持管理の適正化を促進することが必要。（生活環境課）
- 環境影響評価法又は静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価が適用される大規模な再生可能エネルギー発電施設の建設事業については、大規模な森林伐採などによる生活環境や自然環境の悪化が懸念されていることから、環境の保全について適切な措置がなされるように事業者を指導することが必要。（生活環境課）

オ 今後の施策展開

- 地下水位などの観測や採取量の把握により、地下水の持続的な利用と保全を図る。（水資源課）
- 社会情勢変化に伴う県内の地下水利用の動向等を踏まえ、地下水取水基準の見直しを行う。（水資源課）
- 健全な水循環の保全を図る緊急性が高い圏域から順次、流域水循環計画を策定するとともに、計画に基づき各施策の推進を図る。（水資源課）
- 水道事業の基盤強化のため、水道広域化推進プランに基づき具体的な連携方策等について検討する。（水資源課）
- 水質汚濁の発生源となる工場・事業場等の立入検査を実施し、事業者の自主的な水質保全対策を促進するとともに排出基準の遵守の徹底を指導する。（生活環境課）
- 浄化槽の新規設置者を対象とした講習会の開催や、法定検査の未受検者へのダイレクトメール送付等により、法定検査の受検促進に取り組む。（生活環境課）

(4) 自然共生社会の構築

ア 指標の状況

指標（単位）	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025 年度)	目標値 (2030 年度)	区分
県内の野生生物の絶滅種数 (種)	0 種 (絶滅 12 種) (2020 年度)	0 種 (絶滅 12 種) (2024 年度)	0 種	0 種 (絶滅 12 種)	0 種 (絶滅 12 種)	目標値 以上
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）の委嘱数（件）	1 件 (2020 年度)	9 件 (2024 年度)	9 件	累計 10 件	累計 15 件	B
伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数（頭）	56,000 頭 (2020 年度)	32,700 頭 (2024 年度)	16,820 頭	7,000 頭 (2026 年度)	7,000 頭	C
森づくり県民大作戦参加者数（人）	11,898 人 (2020 年度)	22,760 人 (2024 年度)	24,780 人	28,000 人	28,000 人	B
地域の緑化活動団体数（団体）	187 団体 (2020 年度)	294 団体 (2024 年度)	278 団体	累計 300 団体	累計 300 団体	B

イ 指標の評価

指標（単位）	評価
県内の野生生物の絶滅種数（種）	「県内の野生生物の絶滅種数」について、県内では植物 3 種、哺乳類 2 種、昆虫類 6 種、陸・淡水産貝類 1 種の合計 12 種が絶滅している。これ以上の絶滅を防ぐため、一定規模以上の開発時の際、県と事業者による自然環境保全協定の締結等により、希少種の保全を図っている。
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）の委嘱数（件）	「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー」のうち、南アルプスプロジェクトとして、7 校で希少な高山植物の種子増殖に取り組んでいる。また、令和 5 年度に創設した「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ制度」に基づき、2 協定締結し、地域の生物多様性保全の活動に取り組んでいる。（令和 6 年度は特定非営利活動法人グラウンドワーク三島、加和太建設株式会社、県の 3 者で新たに協定を締結）
伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数（頭）	積極的な捕獲を継続しているものの、ニホンジカの警戒心が高まり、生息場所が奥山等に移動するなど捕獲が困難となっていることから、目標を達成できなかった。推定生息頭数は着実に減少しており、引き続き捕獲活動を強化する必要がある。 ※ 統計の手法上、最新のデータを含めて全ての数値をより精度の高い値に再計算するため、過去の数値（基準値）が変動
森づくり県民大作戦参加者数（人）	「森づくり県民大作戦参加者数」は、新型コロナウイルス感染拡大前の実績までの回復には至らないものの、市町と連携した広報等の強化により回復傾向にある。 森づくり団体のメンバーの固定化や高齢化が進んでいることから、新たな担い手の確保等、持続的活動に向けた支援が必要である。
地域の緑化活動団体数（団体）	（公財）静岡県グリーンバンクを通じ、緑化グループ団体、芝生維持管理団体等地域の緑化活動団体への資材提供や人材育成等を支援した結果、「地域の緑化活動団体数」が着実に増加した。 地域の緑化活動団体の構成員が高齢化し、活動が停滞気味であることから、新たな緑化の担い手の確保、育成が必要である。

ウ 主な取組（令和 6 年度）

- 静岡県希少野生動植物保護条例に基づき、これまでに 16 種類の動植物を「指定希少野生動植物」に指定し、捕獲・採取等を規制。（自然保護課）
- 南アルプス高標高域の調査が進んでいない地域における新種や希少種の発見につなげるため現地調査を実施し、これらの動植物の保全に必要な基礎資料のとりまとめを実施。（自然保護課）

- I C T等の活用による捕獲や、県境や市町境などの捕獲困難地での捕獲の強化により、ニホンジカの効率的、効果的な捕獲を実施。管理捕獲により、伊豆地域で8,139頭、富士地域で4,121頭を捕獲。(自然保護課)
- 「富士山ごみ減量大作戦」等の清掃活動、マナーガイドブックによる外国人登山者へのマナー啓発、広葉樹の植樹や外来植物の除去等植生保全活動を実施。(自然保護課)
- 南アルプスが持つ魅力の本質に触れ、楽しみ、学び、理解を深めることができる南アルプス魅力発信・環境学習サイト「南アルプスの宝箱（たからばこ）」を運用。また、YouTubeを活用して、希少な動植物等に関する専門家の講座や、希少動植物の生息・生育状況に関する調査の様子を動画配信することにより、南アルプスの魅力を伝えるとともに、自然環境の保全に対する意識を醸成。(自然保護課)
- 浜名湖の環境保全に向け、地域住民、環境保全団体、事業者及び周辺市などのネットワーク化による連携強化と自立化に向けた支援を実施。(自然保護課)
- 森・里・川・海のつながりとその保全の重要性を考える契機となる学習会を実施。(環境政策課)
- 森林や森づくり活動への理解を促し、県民参加の森づくりを推進するため「森づくり県民大作戦」を実施。(環境ふれあい課)
- （公財）静岡県グリーンバンクと連携し、緑化ボランティアグループの活動等を継続して支援。(環境ふれあい課)
- 園庭、校庭の芝生化促進のため、芝生の導入や維持管理を支援。(環境ふれあい課)

エ 今後の課題

- 条例に基づく指定種の追加や保護方法について、引き続き検討していくことが必要。(自然保護課)
- ニホンジカ対策について、捕獲により一定の効果があったが、未だ生態系に影響を及ぼしていることから、引き続き、効果的な捕獲の実施や担い手育成対策等を進めていくことが必要。(自然保護課)
- 富士山登山者（特に初めての登山者、外国人）に登山マナーが十分に浸透しておらず、登山前の事前広報を強化することが必要。また、富士山五合目周辺では、生態系を脅かす外来植物の侵入が確認されているため、対策が必要。(自然保護課)
- ユネスコエコパークに登録されている南アルプスにおいて、自然環境の保全と利活用の取組を広げていくため、静岡県域の南アルプスへの認知度を高めていくことが必要。(自然保護課)
- 浜名湖における外来植物の分布調査の結果、複数の外来植物が確認されているため、対策が必要。(自然保護課)
- 駿河湾の生態系がもたらす恵みを次世代に継承するためには、森・里・川・海の環境保全が重要であることを踏まえ、研究会の成果を活用し、森・里・川・海の関係の科学的知見の充実と県民理解の促進を図ることが必要。(環境政策課)
- 地域の緑化活動団体の構成員が高齢化し、活動が停滞気味であることから、新たな緑化の担い手の確保、育成が必要。(環境ふれあい課)
- 近年の急速な気候変動により、園庭や校庭の芝生化の維持管理にかかる負担は更に増加しており、負担軽減の対策が必要。(環境ふれあい課)

オ 今後の施策展開

- 条例に基づく指定種の追加について、「希少野生動植物保護調査委員会」において検討していくとともに、既に地域で実践されている、ヒメヒカゲ、カイコバイモ等の保護の取組を通じ、適正かつ効果的な保護方針を検討していく。(自然保護課)
- I C T の活用による捕獲や捕獲困難地での捕獲により、ニホンジカの効率的、効果的な捕獲を実施するとともに、捕獲技術に応じた研修等を開催し、担い手の確保・育成に取り組む。(自然保護課)
- 多言語による「富士山ごみ持ち帰りマナー向上対策キャンペーン」や、ガイドブック等を活用し、外国人や登山初心者等に啓発するほか、外来植物侵入防止マットの設置や植生調査、ボランティア等と協働した除去を実施していく。(自然保護課)
- 南アルプスユネスコエコパークの関係者と連携・協働して、「南アルプスモデル」(科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する仕組み)の推進を図る。(自然保護課)
- 「はまなこ環境ネットワーク」の活動を支援し、構成団体の連携強化と自立化を促進するとともに、外来植物除去活動では、継続的な活動になるよう、団体等の取組を支援する等、地域主体の浜名湖の環境保全対策を進めていく。(自然保護課)
- 「スルガベイ・シミュレータ」を活用した研究を募集し、実行プログラムの貸与や操作に関する技術的な相談対応等の研究支援により、科学的知見の充実を図る。(環境政策課)
- 小学校高学年の親子を対象に、研究会成果を踏まえた実験プログラム等による体感型学習会「森・里・川・海のつながり学習会」を引き続き県内の主要河川流域にて開催し、県民理解の促進を図る。(環境政策課)
- 新たな緑化活動の担い手を拡充するため、企業に対し、緑化を通じた脱炭素の取組事例を情報発信するなど普及啓発を行う。(環境ふれあい課)

(5) 環境と調和した社会の基盤づくり

ア 指標の状況

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数 (者)	127 者 (2022 年度)	475 者 (2024 年度)	158 者	毎年度 158 者	毎年度 158 者	目標値 以上
環境保全活動を実践している若者世代の割合 (%)	77.4% (2021 年度)	77.7% (2024 年度)	77.9%	78.0%	80.0%	C

イ 指標の評価

指標 (単位)	評価
新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数 (者)	「新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数」については、金融機関との連携等により温室効果ガス排出削減計画書の策定企業が増加したことから、475 者と目標値以上となった。引き続き、計画書の策定を推進するとともに、セミナー等により環境ビジネス及び ESG 金融の意義や取組事例の情報提供等を行い、環境経営への取組の機運醸成を図る。
環境保全活動を実践している若者世代の割合 (%)	「環境保全活動を実施している若者世代の割合」については、SNS 動画等を活用した情報発信を行ったものの、77.7% とやや目標値を下回った。ライフステージ別でみると、独身者が既婚者よりも 10% 低い傾向があり、若者世代に多い単身世帯での実践が課題となっていると考えられる。誰もが実践しやすい保全活動を意識した情報発信等を行うことにより、若者世代の環境保全等に対する意識の向上と実践活動の促進を図る。

ウ 主な取組 (令和6年度)

- 環境ビジネスや ESG 金融の活用促進のため、環境ビジネス及び ESG 金融に関するセミナーを開催し、一般企業や経済団体、金融機関等から 180 人が参加。(環境政策課)
- 環境投資に関心の高い投資家層の拡大による資金調達基盤の強化や県内グリーン投資の機運醸成を図るため、令和 6 年 8 月に本県において第 3 回目となるグリーンボンドを発行。(財政課)
- 県内の小中学生を対象に子ども環境作文コンクールを実施。(環境政策課)
- 学校と企業等との協働に資するオンラインプラットフォーム「探 Q ラボ Shizuoka」の開設や、SDGs 達成に向けた児童生徒の取組を奨励する SDGs スクールアワード開催等により、学校における環境教育を支援、推進。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- 環境問題を自発的に学べる学習コンテンツ等を見やすくまとめたポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」を運用。(環境政策課)
- 環境学習指導員等の資質向上を目的に、フォローアップ講座を県内 3箇所で開催し、令和 6 年度は 50 人が受講。(環境政策課)
- 本県の新たな成長に貢献し、重要な政策課題を技術的に解決するため、温室効果ガス (GHG) の放出を抑制する家畜管理技術の開発や浜名湖のアサリ漁業の実証実験と増殖手法の開発といった産官学連携による「新成長戦略研究」を実施。(産業イノベーション推進課)

エ 今後の課題

- 環境ビジネスの発掘・育成や、優良事例の情報提供等を行い、環境ビジネスを促進していくことが必要。(環境政策課)
- 環境に関する課題を自分ごととして捉え、自分の考えを実行していくことができるよう、学校周辺の地域を題材に、外部団体・機関等の外部人材も活用し、教科横断的に環境教育を実施することが必要。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- 県民の環境学習の機会の増大やニーズへの対応のため、新たな人材の確保と指導者の指導力向上のための支援を行うとともに、指導者の活用促進を図ることが必要。(環境政策課)
- 次世代自動車、マリンバイオテクノロジー、スマート農業など、成長分野の研究に積極的に取り組み、その成果を確実に社会実装につなげることが必要。(産業イノベーション推進課)

オ 今後の施策展開

- 環境学習ポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」等の活用促進を通じ、県内の環境教育を推進する。(環境政策課)
- 環境学習や保全活動を推進する人材である「静岡県環境学習指導員」等の資質向上を目的とし研修会を開催する。(環境政策課)
- 関係団体等と連携し、学習コンテンツや環境学習指導員等の外部人材も活用し、引き続き教科横断的な視点や身近な地域素材による環境学習を推進する。(教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- デジタル化や脱炭素化などの社会情勢の変化に伴う新たな政策課題の解決に向け、産学官の連携によるプロジェクト研究や地域産業の持続的発展を支える技術支援を推進する。(産業イノベーション推進課)

4 第4次静岡県環境基本計画の指標（活動指標）

（1）脱炭素社会の構築

指標（単位）	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
省エネルギー診断実施回数 (回)	累計 260 回 (2017-2020 年度)	累計 390 回 (2022-2024 年度)	210 回	累計 280 回 (2022-2025 年度)	累計 350 回以上 (2026-2030 年度)	目標値 以上
事業所の省エネルギー化に関するセミナー等参加者数（人）	平均 138 人 (2017-2020 年度)	185 人 (2024 年度)	200 人	毎年度 200 人	毎年度 200 人	B
住宅の省エネルギー化に関するセミナー等参加者数（人）	158 人 (2020 年度)	416 人 (2024 年度)	400 人	毎年度 400 人	毎年度 400 人	目標値 以上
電気自動車充電器設置数（基）	970 基 (2020 年度)	1,642 基 (2024 年度)	1,154 基	1,200 基	5,000 基	目標値 以上
渋滞対策実施率（%、箇所数）	72.7% (40 箇所) (2020 年度)	100% (55 箇所) (2024 年度)	94.5%	100% (55 箇所)	100% (55 箇所)	目標値 以上
道路照明等のLED化率（基数）	17% (1,455 基) (2020 年度)	68.3% (5,899 基) (2024 年度)	93.4%	100% (8,572 基)	100% (8,572 基)	B
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数(件)	159,518 件/年 (2020 年度)	1,858,018 件/年 (2024 年度)	1,200,000 件	1,200,000 件/年	1,200,000 件/年	目標値 以上
太陽光発電導入量（万kW）	226.3 万 kW (2020 年度)	255.9 万 kW (2023 年度)	261.5 万 kW	285.0 万 kW	334.3 万 kW	B
バイオマス発電導入量（万kW）	5.0 万 kW (2020 年度)	13.6 万 kW (2023 年度)	16.8 万 kW	24.6 万 kW	26.0 万 kW	B
中小水力発電導入量（万kW）	1.3 万 kW (2020 年度)	1.4 万 kW (2023 年度)	1.4 万 kW	1.4 万 kW	1.4 万 kW	目標値 以上
水素ステーション設置数（基）	3 基 (2020 年度)	7 基 (2024 年度)	9 基	10 基	15 基	B
静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、技術開発に取り組むワーキンググループ数(件)	8 件 (2020 年度)	15 件 (2024 年度)	12 件	13 件	13 件	目標値 以上
エネルギー関連機器・部品製品化支援件数(件)	累計 9 件 (2018-2020 年度)	累計 11 件 (2022-2024 年度)	9 件	累計 12 件 (2022-2025 年度)	累計 15 件 (2026-2030 年度)	B
次世代自動車分野における試作品開発等支援件数(件)	累計 38 件 (2019-2020 年度)	累計 62 件 (2022-2024 年度)	63 件	累計 84 件 (2022-2025 年度)	累計 84 件 (2022-2025 年度)	B
ふじのくにCNFプロジェクトにおける試作品開発等支援件数(件)	累計 19 件 (2018-2020 年度)	累計 20 件 (2022-2024 年度)	20 件	累計 28 件 (2022-2025 年度)	累計 28 件 (2022-2025 年度)	B
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積（ha）	8,408 ha (2020 年度)	7,972ha (2024 年度)	9,990ha	毎年度 9,990 ha (2025 年度)	毎年度 9,990 ha (2025 年度)	基準値 以下
再造林面積（ha）	236 ha (2020 年度)	175ha (2024 年度)	500 ha	毎年度 500 ha (2025 年度)	毎年度 500 ha (2025 年度)	基準値 以下
公共部門の県産材利用量（m ³ ）	21,170 m ³ (2020 年度)	24,590 m ³ (2024 年度)	23,000 m ³	毎年度 23,000 m ³ (2025 年度)	毎年度 23,000 m ³ (2025 年度)	目標値 以上
木質バイオマス（チップ）用材生産量（万m ³ ）	5.7 万 m ³ (2020 年)	9.4 万 m ³ (2024 年)	10 万 m ³	毎年 10 万 m ³	毎年 10 万 m ³ (2025 年)	B
住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS製品等）の供給量（万m ³ ）	9.7 万 m ³ (2020 年度)	10.3 万 m ³ (2024 年度)	11 万 m ³	11 万 m ³	11 万 m ³ (2025 年度)	C

(2) 循環型社会の構築

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025 年度)	目標値 (2030 年度)	区分
食品ロス削減推進計画を策定し、 食品ロス削減に取り組む市町数 (市町)	1 市町 (2020 年度)	16 市町 (2024 年度)	29 市町	35 市町	35 市町	C
海洋プラスチックごみ防止 6 R 県民 運動の清掃活動の延べ参加者数 (万人)	18 万人 (2020 年度)	52 万人 (2024 年度)	50 万人	毎年度 50 万人	毎年度 50 万人	目標値 以上
市町や事業者に対する研修会 やセミナー等の開催回数 (回)	15 回 (2020 年度)	16 回 (2024 年度)	15 回	毎年度 15 回	毎年度 15 回	目標値 以上
県内一斉不法投棄防止統一パトロー ル (年 2 回) の延べ参加者数 (人)	293 人 (2020 年度)	540 人 (2024 年度)	700 人	毎年度 700 人	毎年度 700 人	C
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する 法律に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の 分別収集のための基準を策定し、当該基準に 従って適正な分別排出を促進するため に必要な措置を講じた市町数 (市町)	0 市町 (2020 年度)	10 市町 (2024 年度)	28 市町	35 市町	35 市町	C
県が実施するサーキュラーエコノミー につながる啓発講座の参加者数 (人)	561 人 (2020 年度)	6,022 人 (2024 年度)	4,500 人	毎年度 4,500 人	毎年度 4,500 人	目標値 以上

(3) 良好的な生活環境の確保

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025 年度)	目標値 (2030 年度)	区分
水の出前教室実施回数 (回)	140 回 (2020 年度)	162 回 (2024 年度)	140 回	毎年度 140 回	毎年度 140 回	目標値 以上
地下水位の観測箇所数 (箇所)	148 箇所 (2020 年度)	146 箇所 (2024 年度)	152 箇所	153 箇所	153 箇所	基準値 以下
農業水利施設更新整備の事業化箇所数 (箇所)	22 箇所 (2020 年度)	66 箇所 (2024 年度)	70 箇所	累計 82 箇所	累計 82 箇所	B
水質汚濁防止法特定事業場への立入検査の実施回数 (事業所)	380 事業所 (2020 年度)	395 事業所 (2024 年度)	380 事業 所	毎年度 380 事業所	毎年度 380 事業所	目標値 以上
浄化槽法定検査受検率 (%)	22.4% (2019 年度)	37.7% (2023 年度)	30.4%	34.4%	44.4%	目標値 以上
大気環境測定期の有効測定期数 (局)	81 局 (2020 年度)	91 局 (2024 年度)	92 局	94 局	94 局	B
汚水処理人口普及率 (%)	82.9% (2020 年度)	86.5% (2024 年度)	87.1%	88.1%	91.8%	B
水道法水質基準不適合事案の 件数 (件)	3 件	3 件 (2024 年度)	1 件	0 件	0 件	基準値 以下

(4) 自然共生社会の構築

指標（単位）	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率（%）	100% (2020年度)	100% (2024年度)	100%	毎年度 100%	毎年度 100%	目標値 以上
南アルプスにおける希少野生動植物保護条例の指定により保護される野生動植物の数（種）	6種 (2020年度)	11種 (2024年度)	16種	累計18種	累計18種 (2025年度)	C
ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動等参加者数（人）	平均13,841人 (2018-2020年度)	17,627人 (2024年度)	18,000人	毎年度 18,000人	毎年度 18,000人	B
ボランティア等との協働による浜名湖の自然環境保全活動等参加者数（人）	平均13,342人 (2018-2020年度)	17,757人 (2024年度)	18,000人	毎年度 18,000人	毎年度 18,000人	B
南アルプスユーチューブ動画の閲覧回数（回）	38,625回 (2020年度)	272,250回 (2024年度)	143,725回	170,000回	230,000回	目標値 以上
南アルプスサポーター数（人）	560人 (2020年度)	2,048人 (2024年度)	2,664人	3,190人	5,000人	B
伊豆・富士地域ニホンジカの管理捕獲の目標頭数達成率（%）	100% (2020年度)	91.2% (2024年度)	100%	100%	100%	基準値 以下
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数（回）	平均182回 (2018-2020年度)	178回 (2024年度)	180回	毎年度 180回	毎年度 180回	基準値 以下
しづおか未来の森サポーター企業数（社）	累計134社 (2020年度)	累計157社 (2024年度)	155社	累計160社	累計180社	B
森林環境教育指導者養成人数（養成講座修了者数）（人）	累計51人 (2020年度)	累計140人 (2024年度)	131人	累計150人	累計150人	B
緑化コーディネーター養成講座修了者数（人）	累計141人 (2020年度まで)	累計639人 (2024年度)	341人	累計390人	累計390人	目標値 以上
芝生文化創造プロジェクトで芝生化した園庭・校庭数（箇所）	64箇所 (2020年度)	86箇所 (2024年度)	90箇所	累計96箇所	累計96箇所	B

(5) 環境と調和した社会の基盤づくり

指標（単位）	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
SDGs・ESGセミナーへの参加者数（人）	165人 (2021年度)	180人 (2024年度)	170人	毎年度 170人	毎年度 170人	目標値 以上
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数（件）【再掲】	159,518件/年 (2020年度)	1,858,018件/年 (2024年度)	1,200,000件	1,200,000件/年	1,200,000件/年	目標値 以上
海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数（万人）【再掲】	18万人 (2020年度)	52万人 (2024年度)	50万人	毎年度 50万人	毎年度 50万人	目標値 以上
県が、SNS、動画を活用して環境教育に関する情報発信を行った回数（回）	34回 (2020年度)	82回 (2024年度)	40回	毎年度 40回	毎年度 40回	目標値 以上
新成長戦略研究の実用化割合（%）	77.8% (2020年度)	100% (2024年度)	80.0%	毎年度 80.0%	毎年度 80.0%	目標値 以上

第4次静岡県環境基本計画の推進 (概要)

静岡県 くらし・環境部 環境局 環境政策課

1

第4次静岡県環境基本計画の概要

策定趣旨

環境を巡る情勢変化に適切に対応するため、第4次静岡県環境基本計画を策定

主な情勢変化

- ▼ SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の本格化
- ▼ 首相による2050年カーボンニュートラル宣言
- ▼ 新型コロナウイルス感染症による影響
- ▼ 大規模開発等における自然環境や生活環境への影響の懸念

計画期間

令和4年度～令和12年度（2022～2030） 9年間（5年程度をめどに見直し）

目指すべき将来像

地球環境を守り、地域資源を活かし共に支え合う、
「環境と生命の世紀」にふさわしい“ふじのくに”の実現

第4次静岡県環境基本計画の概要

将来像を実現するための施策展開

1 脱炭素社会の構築 ~カーボンニュートラルの実現~

2 循環型社会の構築 ~資源循環と自然循環の促進~

3 良好的な生活環境の確保 ~安全・安心な暮らしを守る~

4 自然共生社会の構築 ~人と自然との関係を見つめ直す~

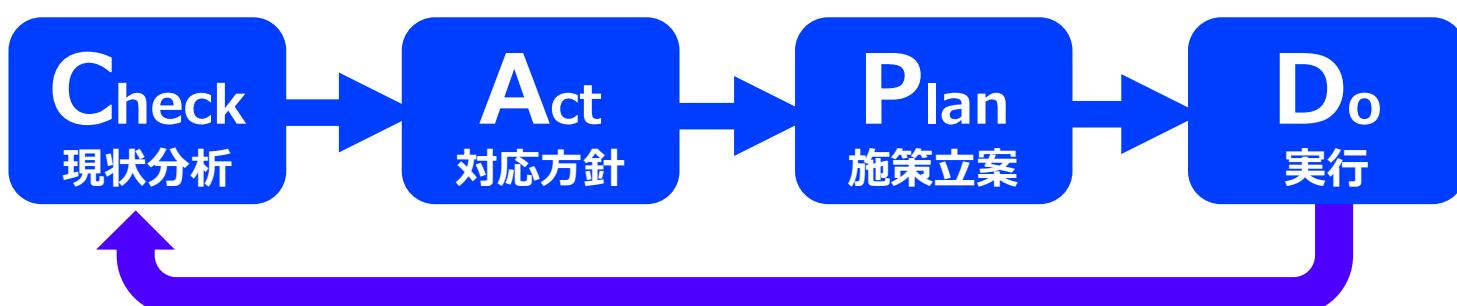
5 環境と調和した社会の基盤づくり ~全てに共通する施策~

3

第4次静岡県環境基本計画

計画の推進体制

CAPDによる計画の推進



指標による進捗状況の管理

項目	成果指標	活動指標	合計
脱炭素社会の構築	6	20	26
循環型社会の構築	3	6	9
良好な生活環境の確保	2	8	10
自然共生社会の構築	5	12	17
環境と調和した社会の基盤づくり	2	5	7
計	18	51	69

進捗状況（成果指標）

■評価方法

区分	達成状況区分の判断基準
目標値以上	「現状値」が「中間目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「中間目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

18項目の成果指標のうち、14の指標が数値目標の達成に向け順調に推移している。

※中間目標値から算出した期待値をもとに進捗評価を実施。

区分						計
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	
ア 脱炭素社会の構築	0	0	4	0	2	6
イ 循環型社会の構築	3	0	0	0	0	3
ウ 良好的な生活環境の確保	2	0	0	0	0	2
エ 自然共生社会の構築	1	0	3	1	0	5
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	1	0	0	1	0	2
計	7	0	7	2	2	18

5

進捗状況（活動指標）

■評価方法

区分	達成状況区分の判断基準
目標値以上	「現状値」が「中間目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「中間目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

51項目の活動指標のうち、40の指標が数値目標の達成に向け順調に推移しており、

11の指標については、目標達成に向けてより一層の推進が必要である。※うち2つは再掲指標

区分						計
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	
ア 脱炭素社会の構築	8	0	9	1	2	20
イ 循環型社会の構築	3	0	0	3	0	6
ウ 良好的な生活環境の確保	3	0	3	0	2	8
エ 自然共生社会の構築	3	0	6	1	2	12
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	5(2)	0	0	0	0	5(2)
計	22(2)	0	18	5	6	51(2)

6

1 脱炭素社会の構築

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
県内の温室効果ガス排出量の削減率 (2013年度比) (%)	△13.0% (2018年度)	△21.2% (2022年度) (速報値)	△24.2% (2022年度) (速報値)	△32.6%	△46.6%	B
エネルギー消費量 (産業+運輸+家庭+業務部門) 削減率 (2013年度比) (%)	△6.5% (2018年度)	△13.6% (2022年度) (速報値)	△13.9% (2022年度) (速報値)	△19.4%	△28.6%	B
再生可能エネルギー導入量 (原油換算: 万kℓ)	52.3万kℓ (2020年度)	61.8万kℓ (2023年度)	64.5万kℓ	72.7万kℓ	84.7万kℓ	B
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー導入率 (%)	18.2% (2020年度)	23.0% (2023年度)	23.0%	26.2%	30.6%	B
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha)	10,314ha (2020年度)	9,877ha (2024年度)	11,490ha	毎年度 11,490ha	毎年度 11,490ha (2025年度)	基準値 以下
木材生産量 (万m ³)	42.1万m ³ (2020年)	41.1万m ³ (2024年)	50万m ³	毎年 50万m ³	毎年 50万m ³ (2025年)	基準値 以下

7

1 脱炭素社会の構築

＜今後の主な施策展開＞

- 省エネ支援員による省エネルギー診断や省エネ・再エネ設備の導入、建築物のZEB化、脱炭素経営転換を支援する人材育成など、中小企業の脱炭素経営への転換に向けた支援の実施
- 各家庭や事務所への太陽光発電設備の導入を促進
- 先端技術の現場実装に取り組み、主伐・再造林や間伐を行う林業経営体や森林所有者等の支援により、森林の適正な整備・保全を促進
- 市町や民間建築物での県産材利用を促進

8

2 循環型社会の構築

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり) (g/人日)	885 g/人日 (2019年度)	807 g/人日 (2023年度)	864 g/人日	853 g/人日 以下	826 g/人日 以下	目標値 以上
一般廃棄物最終処分量 (1人1日当たり) (g/人日)	43 g/人日 (2019年度)	35 g/人日 (2023年度)	40 g/人日	39 g/人日 以下	37 g/人日 以下	目標値 以上
産業廃棄物最終処分量 (千t/年)	229千t/年 (2019年度)	228千t/年 (2023年度)	229千t/年	毎年度 229千t 以下	毎年度 229千t 以下	目標値 以上

＜今後の主な施策展開＞

- 食品ロスの削減など、市町とともに一般廃棄物の排出量削減に向け県民に身近な実践を呼び掛け
- 排出事業者や処理業者を対象とした適正処理に関する研修会を実施
- 他機関等と連携し、不法投棄の撲滅に向けた取組を強化
- 清掃活動イベントの主催や、イベント情報等の発信により、6R県民運動への更なる参加を促進

9

3 良好な生活環境の確保

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数 (達成率)	5地域 (100%) (2020年度)	5地域 (100%) (2024年度)	5地域	毎年度 5地域 (100%)	毎年度 5地域 (100%)	目標値 以上
水質が改善した河川数 (河川)	0河川 (2020年度)	14河川 (2024年度)	10河川	12河川	12河川	目標値 以上

＜今後の主な施策展開＞

- 地下水位などの観測や採取量の把握により、地下水の持続的な利用と保全を図る
- 社会情勢変化に伴う県内の地下水利用の動向等を踏まえ、地下水取水基準の見直しを行う
- 健全な水循環の保全を図る緊急性が高い圏域から順次、流域水循環計画を策定するとともに、計画に基づき各施策の推進を図る
- 水道事業の基盤強化のため、具体的な連携方策等について検討
- 水質汚濁及び大気汚染の発生源となる工場・事業場に対し、立入検査及び排出基準の遵守の指導を実施
- 浄化槽新規設置者への講習や未受検者への案内等により法定検査の受検を促進

10

4 自然共生社会の構築

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
県内の野生生物の絶滅種数 (種)	0種 (絶滅12種) (2020年度)	0種 (絶滅12種) (2024年度)	0種	0種 (絶滅12種)	0種 (絶滅12種)	目標値 以上
ふじのくに生物多様性地域戦 略推進パートナー（南アルプス プロジェクト）の委嘱数（件）	1件 (2020年度)	9件 (2024年度)	8件	累計10件	累計15件	B
伊豆・富土地域ニホンジカ推 定生息頭数（頭）	56,000頭 (2020年度)	32,700頭 (2024年度)	16,820頭	7,000頭 (2026年度)	7,000頭	C
森づくり県民大作戦参加者数 (人)	11,898人 (2020年度)	22,760人 (2024年度)	24,780人	28,000人	28,000人	B
地域の緑化活動団体数（団 体）	187団体 (2020年)	294団体 (2024年度)	278団体	累計 300団体	累計 300団体	B

11

4 自然共生社会の構築

＜今後の主な施策展開＞

- 条例に基づく指定種の追加について、「希少野生動植物保護調査委員会」において検討していくとともに、既に地域で実践されている、ヒメヒカゲ、カイコバイモ等の保護の取組を通じ、適正かつ効果的な保護方針を引き続き検討。
- I C Tの活用や捕獲困難地での捕獲により、ニホンジカの効率的、効果的な捕獲を実施するとともに、捕獲技術に応じた研修を開催し、担い手の確保・育成を実施
- 富士山登山者へのマナー啓発、外来植物の侵入防止対策及び除去活動を実施
- 南アルプスユネスコエコパークの関係者と連携・協働して、「南アルプスモデル」（科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する仕組み）を推進。
- 新たな緑化活動の担い手を拡充するため、企業に対し、緑化を通じた脱炭素の取組事例を情報発信するなど普及啓発を実施

12

5 環境と調和した社会の基盤づくり

指標（単位）	基準値 (年度)	現状値 (年度)	(参考) 期待値	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
新たに環境経営に関する制度に 参加し取り組む事業者数（者）	127者 (2022年度)	475者 (2024年度)	158者	毎年度 158者	毎年度 158者	目標値 以上
環境保全活動を実践している若 者世代の割合（%）	77.4% (2021年度)	77.7% (2024年度)	77.9%	78.0%	80.0%	C

＜今後の主な施策展開＞

- 環境ビジネスの発掘・育成や、優良事例の情報提供等を行い、環境ビジネスの普及を
促進
- 環境学習ポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」等の活用促進を通じ、県内の環境教育
を推進
- 環境学習や保全活動を推進する人材である「静岡県環境学習指導員」等の資質向
上を目的とした研修会を開催
- 社会情勢の変化に伴う新たな政策課題の解決に向け、産学官の連携によるプロジェク
ト研究や地域産業の持続的発展を支える技術支援を推進

令和 7 年版環境白書 (トピックス)



脱炭素社会の構築

しづおかカーボンニュートラル金融コンソーシアムの設立



静岡県は、県内中小企業の脱炭素経営への転換という共通の目的のもと、県内全13金融機関、県、商工団体、大学等の多様な主体で構成する「しづおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム」を令和6年5月31日に設立しました。本コンソーシアムは、県内全ての地方銀行、信用金庫等が脱炭素を切り口に団結し、資金を拠出し合い、脱炭素人材を育成するための共同事業を実施する本県オリジナルな取組です。



設立総会の様子

令和6年度は、「環境省認定 脱炭素アドバイザー」の資格取得支援を行い、コンソーシアム会員の637人が合格しました。

令和7年度は、サプライチェーンの脱炭素化を支援するモデル事業として、大手企業との連携により傘下のサプライヤーに対し、金融機関、環境資源協会、県が伴走支援を行うことで中小企業に対して直接的な働きかけも行っています。

太陽光発電設備助成金×J クレジットの運用に係る協定締結



小山町は、株バイウィル及び株テレビ静岡と「ゼロカーボンシティ及びサーキュラーエコノミーの実現と地域の活性化に関する包括連携協定」を締結しました。



協定締結式の様子



協定書への署名

取組の一つとして、町の助成金を活用して導入した太陽光発電設備等を使用することで削減されたCO₂の環境価値を、助成金交付者から譲渡していただき、J—クレジット化及び運用を行います。運用で得た収益は町の脱炭素に係る事業及び、環境保全事業に活用する予定です。

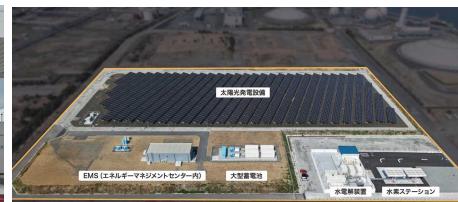
「清水駅東口エリア」の次世代型エネルギー供給プラットフォームが完成



清水駅東口のENEOS清水製油所跡地に次世代型プラット



開所式



次世代型エネルギー供給プラットフォーム全景
画像提供：ENEOS Power

フォーム「ENEOSみらいコネクト」が完成しました。同事業は、太陽光発電設備、大型蓄電池、エネルギー・マネジメント・システム、周辺施設への自営線、水電解型水素ステーション等で構成され、静岡清水水素ステーションが令和7年3月27日に開所することで、全ての設備が完成し運用を開始しました。なお、同事業は、静岡市の脱炭素先行地域の一つとして位置付けられています。



脱炭素社会の構築

ペロブスカイト太陽電池の導入促進に向けた実証事業をスタート！



ペロブスカイト太陽電池は、軽量・柔軟な特徴から、耐荷重に乏しい場所や曲面などへの設置が見込まれており、再エネ導入拡大と地域共生を両立する切り札として期待されています。

静岡県では、フィルム型とガラス型の2種類のペロブスカイト太陽電池を県施設に設置し、耐久性を検証する実証事業を令和6年度から開始しました。さらに、関連産業育成のため、ペロブスカイト太陽電池を始めとする次世代型太陽電池に特化した官民連携の部会を新設し、新技術に関する情報共有や県内企業等のビジネスマッチングの場を提供しています。

全国屈指の日照環境に恵まれた静岡県から、ペロブスカイト太陽電池の導入拡大や、関連産業への県内企業の参入を支援します。



フィルム型ペロブスカイト太陽電池導入実証
画像提供：積水化学工業株式会社



次世代型太陽電池部会設立記念講演会

袋井市産卒 FIT 電力の地産地消事業の実施

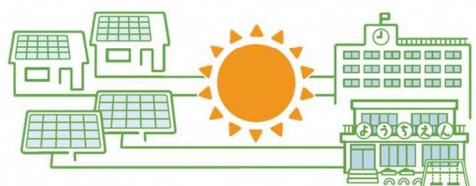


袋井市では、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の一つとして、固定価格買取制度(FIT制度)の買取期間が満了した住宅等の太陽光発電の余剰電力を地産電源として買い取り、未来を担う子どもたちの学びの場で使用する電力として、市内小中学校・幼稚園・こども園等へ供給・活用する事業を令和6年7月から開始しました。

今後も、本事業を推進し、持続可能な脱炭素社会の実現に貢献できるよう努めています。

市民の皆さん！ご自宅の太陽光発電で

あまたの電気は学校や幼稚園等へ！



袋井市産卒FIT電力の
地産地消事業

事業のチラシ



循環型社会の構築

SNS「ピリカ」で不法投棄通報を受け付けています！



静岡県では、SNS「ピリカ」で不法投棄通報を受け付けています。SNS「ピリカ」は元々ごみ拾い投稿アプリですが、不法投棄通報機能を備えているため、新たな通報ツールとして令和6年8月から運用を開始しました。

SNS「ピリカ」は、スマホからいつでもコメントとともに写真や位置情報等を入力して通報できるため、電話やメールに比べて、簡単かつ気軽に通報することが可能になりました。県としても場所の特定が容易なため、より迅速な対応が可能となりました。

SNS「ピリカ」を通して、多くの県民の方に監視の目になっていただき、不法投棄の未然防止、早期発見につなげていきます。



アプリダウンロード



啓発チラシ

“プラリクル”<掛川モデル>「製品プラスチック」資源循環実証事業



掛川市では、環境の持続性と豊かな暮らしの同時実現を目指し、製品プラスチックの店頭回収による資源循環モデルの構築に向けた実証事業を、掛川SDGsプラットフォームの共創事業として、令和6年度に実施しました。

また、本取組は、静岡県SDGsビジネスアワードに応募、メンタリングののち、優秀賞を受賞しました。

今後は、事業の経済性や持続性、リサイクル方法、市民の利便性など様々な角度から検証を進めています。



実証事業の様子



SDGsアワード表彰式



「食のアップサイクル相談窓口」未利用食材を活用したアップサイクル製品の開発



静岡県では、未利用食材（食品ロス）の供給企業と活用企業をマッチングさせ、食のアップサイクルの取組を通じた企業の収益改善や環境負荷低減の両立を図っています。

令和6年度には、（公財）静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センターに「食のアップサイクル相談窓口」を新たに設置し、未利用食材を活用した新商品の開発や、販路開拓等を支援しました。

引き続き、アップサイクル製品の開発支援や情報発信等の強化を通じて、県内における食のアップサイクル推進の機運向上を図るとともに、持続可能な社会環境の実現に向けた取組を加速させていきます。



未利用食材（食品ロス）を提供したい事業者様と活用したい事業者様をマッチングします。

食のアップサイクル相談窓口



酒粕を活用したチーズケーキ

フードシェアリングサービス「タベスケ」の導入



三島市では、食品ロス削減と市民の意識向上を目的に、令和6年10月からフードシェアリングサービス「タベスケ」を導入しています。

タベスケは、消費期限が近い食品や規格外の食品などを販売したい店舗と、それらをお得な価格で購入したい消費者をつなぐマッチングサービスです。食品ロス削減による環境負荷の軽減に加え、地域経済の活性化にもつながる取り組みです。

現在、市内39店舗と連携し、令和7年8月末時点で約3トンの食品ロス削減を達成しています。



ロゴマーク



みしまタベスケHP



出品商品（例）



良好な生活環境の確保

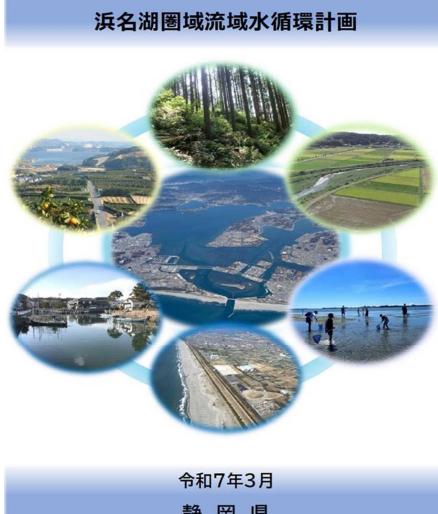
浜名湖圏域流域水循環計画を策定しました



静岡県では、健全な水循環を保全するため、令和4年に静岡県水循環保全条例を施行しました。この条例に基づき、関連する施策を効果的に推進するための「流域水循環計画」の策定を、県内を8圏域に分けて進めています。

令和6年度は、都田川水系及び梅田川水系の県内流域を対象とした、「浜名湖圏域流域水循環計画」を策定しました。計画の策定は、国、県、関係市で構成する浜名湖圏域流域水循環協議会において協議を行ったほか、県環境審議会や関係団体から意見を聴きながら進めました。

今後、同協議会を中心として、計画に位置づけた施策を連携して推進していきます。また、他の圏域についても順次、流域水循環計画の策定を進めます。



衛星画像を利用して不適切な盛土を監視しています！



静岡県は、不適切な盛土造成の抑止及び早期発見と適切な指導を行うため、通報窓口(盛り土110番)の設置や職員による巡回等の監視体制を敷いています。

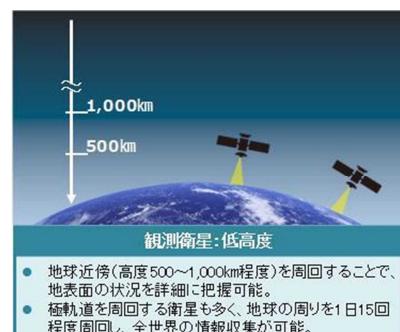
さらに、山間地等の広範囲かつ人目に付きにくい箇所については、衛星画像を活用することで、監視体制を強化しています。

令和6年度は、県内3,500km²の山間地の衛星画像から不適切な盛土等の有無を監視し、監視結果については、市町等の関係機関に情報提供し、連携して巡回を実施しました。

令和7年度も衛星を通じて不適切な盛土の監視を継続していきます。



衛星画像からみた土地改変の様子



衛星の概要



自然共生サイト現地見学会を開催



静岡県内では、令和6年度末までに12箇所の自然共生サイトが認定され、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られています。

令和6年11月には、県主催の自然共生サイト見学会を開催し、麻機遊水地（静岡市／麻機遊水地保全活用推進協議会）と憩いの杜（藤枝市／住友ベークライト株）を訪問しました。

麻機遊水地は、治水整備で掘り起こされたことで蘇った湿地帯で、多くの動植物が生息・生育しています。

また、憩いの杜は工場内にある調整池とその周辺の緑地からなり、近隣の小学校を中心とした校外学習に活用されています。

見学会の参加者からは、「今後もこのような見学会に参加したい」といった感想が寄せられました。

県では今後も民間等による生物多様性を保全する取組を支援していきます。



憩いの森



麻機遊水地

磐田市内高校生が特定外来生物の駆除と堆肥化に挑戦



磐田農業高校の生徒が、磐田市とNPO法人桶ヶ谷沼を考える会と連携し、自然環境保全や地域貢献のため、桶ヶ谷沼に生息する条件付き特定外来生物アカミミガメの駆除・堆肥化を実施しました。

高校生達は、自ら考案した捕獲器を製作し、桶ヶ谷沼に設置してカメの捕獲を試みました。アメリカザリガニやカメを材料に、作製した堆肥の成分分析を行った結果、養分や材料に関して課題を発見し、翌年度の活動に生かせる学びとなりました。



自作のわなを仕掛ける生徒達



仕掛けたわなを確認する生徒達



自然共生社会の構築

ふじさんネットワーク 25 周年記念シンポジウムを開催



富士山の環境保全に取り組んでいる「ふじさんネットワーク（事務局：静岡県自然保護課）」が設立から 25 周年を迎えたことを記念して、令和 6 年 10 月 13 日に富士市ロゼシアターでシンポジウムを開催しました。

シンポジウムでは、富士宮市在住の俳優で歌手の工藤夕貴さんによる富士山に対する想いが詰まった基調講演や、県内で長年御活躍されているタレントの久保ひとみさん、増澤武弘会長との鼎談を通して、これからどのように富士山を守り、次世代へ繋いでいくのか、その方法について考えました。

これからも、日本が世界に誇る富士山を大切にし、貴重な動植物や自然環境を保全して、持続可能なものとするために活動していきます。



会場の様子



大盛況の展示ブース

南アルプスユネスコエコパーク登録 10 周年を迎えた!



南アルプスユネスコエコパーク登録 10 周年を記念して、令和 6 年 7 月 20 日～11 月 10 日に、ふじのくに地球環境史ミュージアムが企画展「山とともに生きる 一南アルプスの麓、井川地区の今一」と「白旗史朗南アルプス写真展」を開催しました。また、令和 7 年 3 月 8 日～9 日の 2 日間にわたり、静岡県とその関連団体が主催するオムニバス形式のシンポジウム「南アルプスの人々の暮らしと自然を次の世代に」を開催しました。

シンポジウムでは、まず南アルプスを未来につなぐ会の山極壽一会長らが地域の魅力を生かす未来の取組について議論しました。続けて南アルプスデジタル写真・動画コンクールの表彰式、山岳写真家の西田省三氏による記念講演会、さらに南アルプス学会による研究助成者らの成果発表が行われました。最後にふじのくに地球環境史ミュージアムの国際シンポジウム「次世代に残したいユネスコエコパーク」を行い、今後の期待や展望などが活発に議論されました。



南アルプスデジタル写真・動画コンクール
写真部門特選「川面の夜明け」



ふじのくに地球環境史ミュージアム
国際シンポジウムでの講演



環境と調和した社会の基盤づくり

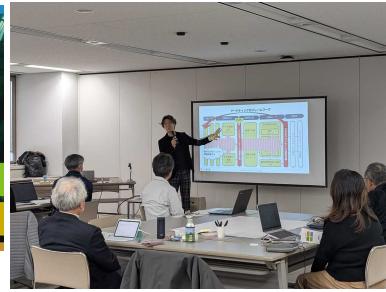
SDGsスタートアップ講座がスタート！



県では、環境ビジネスの更なる普及拡大に向け、県内の中小企業等を対象に、環境ビジネスの立ち上げ方を短期集中で学ぶ



スタートアップ講座チラシ



対面ワークショップ

ことができる「SDGsスタートアップ講座」を令和6年度に開講しました。

本講座は、社内で環境ビジネスや環境プロジェクトを立ち上げる方法を解説する基礎講座と、SDGsに精通した実務家の全面的なサポートのもと環境ビジネスを設計する実践講座により構成しています。基礎講座や対面ワークショップ等を通じて、事業アイデアを事業構想に落とし込む方法を学び、多くの独創的なアイデアが生まれました。

今後も、県内事業者による環境ビジネスの取組の促進を図っていきます。

企業・市町と連携！温暖化対策アプリ「クルポ」で広がる地域脱炭素の輪



地球温暖化防止につながる行動（脱炭素アクション）を行うとポイントが貯まり、抽選で賞品が当たる温暖化対策アプリ「クルポ」では、地域の企業や市町と連携した取組を推進しています。

企業との連携では、「クルポ」を活用して従業員の脱炭素行動を推進する事業者等を認証する「脱炭素ライフスタイル実践事業者認証制度」を創設しました。

また、市町と連携し、「クルポ」の賞品に浜松市、御殿場市、牧之原市の地域通貨を追加する計画を進めており、地域活性化への貢献を目指しています。持続可能な社会を目指し、今後も様々な主体と連携しながら「クルポ」の普及を図っていきます。



「クルポ」で脱炭素！
アプリをダウンロード



脱炭素ライフスタイル
実践事業者認証制度チラシ

富士市デコ活推進事業の展開



富士市は、令和5年12月に「富士市デコ活宣言」を行い、市民の脱炭素につながる新しい暮らしを後押しする事業を展開しています。

令和6年度には、温暖化対策アプリ「クルポ」を活用し、市民によるデコ活の取り組み状況を把握するアンケートを実施しました。さらに、デコ活の普及促進を図るため、市内在住または在学の高校生に「デコ活PR動画」を制作してもらいました。この動画は、市の広報媒体の素材として活用しています。



富士市デコ活10ヶ条アンケート

2024-10-31まで

【富士市民限定】デコ活10ヶ条アンケートにこたえると、10ポイントゲット！



デコ活とは「脱炭素につながる新しい暮らしを創る国民運動」の愛称です。二酸化炭素(CO₂)を減らす(=DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

富士市民限定で、デコ活10ヶ条アンケートにこたえると10ポイント獲得できます！



デコ活PR動画

令和7年版環境白書（トピックス）

静岡県 くらし・環境部 環境局 環境政策課

1

脱炭素社会の構築

しづおかカーボンニュートラル金融コンソーシアムの設立



設立総会の様子

- ・県内全13金融機関、県、商工団体、大学等の多様な主体で構成する「しづおかカーボンニュートラル金融コンソーシアム」を創設
- ・令和6年度は「環境省認定 脱炭素アドバイザー」の資格取得支援を行い、コンソーシアム会員の637人が合格

脱炭素社会の構築

ペロブスカイト太陽電池の導入促進に向けた実証事業をスタート！



フィルム型ペロブスカイト太陽電池導入実証
画像提供：積水化学工業株式会社



次世代型太陽電池部会設立記念講演会

- ・フィルム型とガラス型の2種類のペロブスカイト太陽電池を県施設に設置し、耐久性を検証する実証事業を開始
- ・次世代型太陽電池に特化した官民連携の部会を新設し、新技術に関する情報共有や県内企業等のビジネスマッチングの場を提供

3

循環型社会の構築

SNS「ピリカ」による不法投棄通報の受け付け



SNS「ピリカ」啓発チラシ

- ・ごみ拾い投稿アプリ「ピリカ」の不法投棄通報機能を活用し、新たな通報ツールとして令和6年8月から運用を開始
- ・スマホから簡単かつ気軽に通報でき、写真や位置情報等が提供されることでより迅速な対応が可能



【アプリダウンロード】

循環型社会の構築

「食のアップサイクル相談窓口」未利用食材を活用した アップサイクル製品の開発



未利用食材（食品ロス）を提供したい事業者様と
活用したい事業者様をマッチングします。

食のアップサイクル相談窓口



酒粕を活用したチーズケーキ

- （公財）静岡県産業振興財団ウェルネス・フーズ産業支援センターに
「食のアップサイクル相談窓口」を新たに設置し、未利用食材を活用
した新商品の開発や、販路開拓等を支援

5

良好な生活環境の確保 浜名湖圏域流域水循環計画を策定



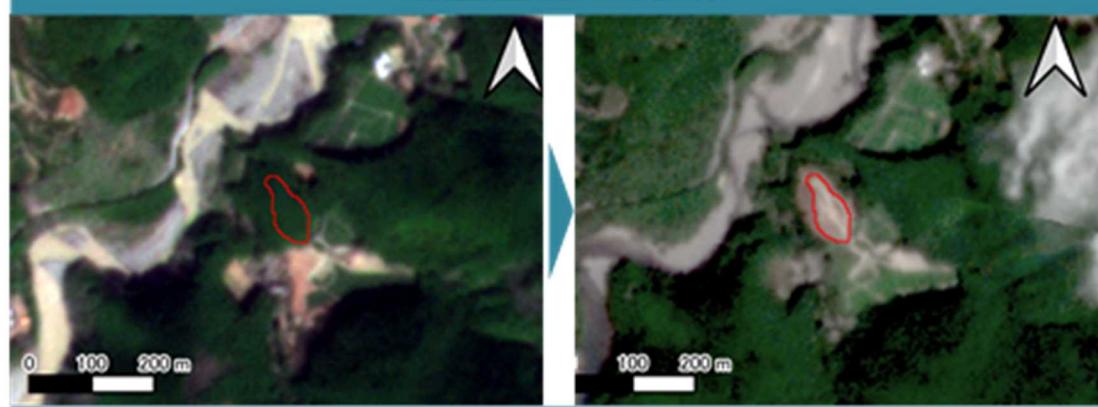
浜名湖圏域流域水循環協議会の開催(WEB併用)

- 令和4年に施行された静岡県水循環
保全条例に基づき、都田川水系及び
梅田川水系の県内流域を対象とした
「浜名湖圏域流域水循環計画」を令
和6年度に策定

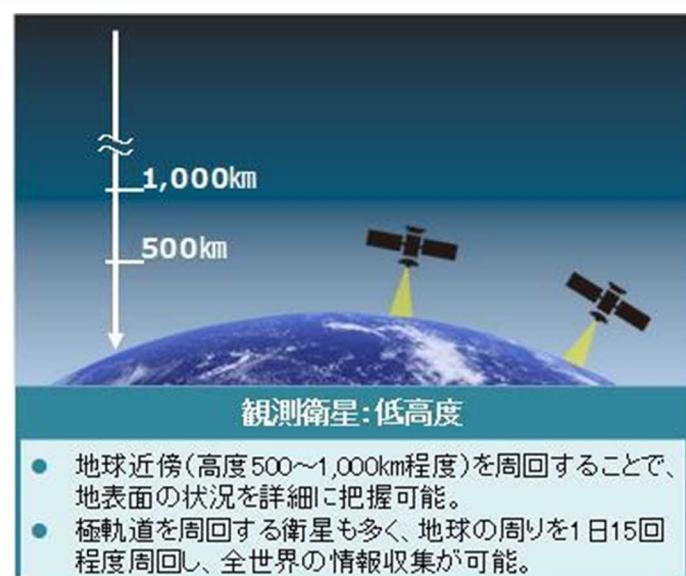
良好な生活環境の確保

衛星画像を利用した不適切盛土の監視

衛星画像の比較



衛星画像からみた土地改変の様子



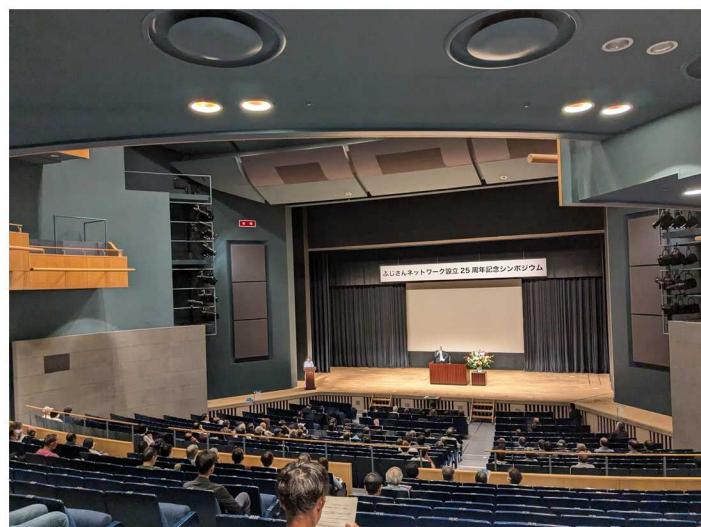
衛星の概要

- ・不適切な盛土造成の抑止及び早期発見と適切な指導を行うため、山間地等の広範囲かつ人目に付きにくい箇所について、衛星画像を活用することで、監視体制を強化
- ・令和6年度は、県内3,500 km²の山間地の衛星画像から不適切な盛土等の有無を監視し、市町等の関係機関と連携して巡回を実施

7

自然共生社会の構築

ふじさんネットワーク25周年記念シンポジウムを開催



会場の様子



大盛況の展示ブース

- ・富士山の環境保全に取り組んでいる「ふじさんネットワーク（事務局：静岡県自然保護課）」の設立25周年を記念したシンポジウムを開催
- ・県内在住の署名人や有識者による基調講演やパネルディスカッションを実施

自然共生社会の構築

南アルプスユネスコエコパーク登録10周年を迎えました!



南アルプスデジタル写真・動画コンクール
写真部門特選「川面の夜明け」



ふじのくに地球環境史ミュージアム
国際シンポジウムでの講演

- ・南アルプスユネスコエコパーク登録10周年の記念イベントを開催
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアムでは、企画展「山とともに生きる —南アルプスの麓、井川地区の今—」と「白旗史朗南アルプス写真展」を開催
- ・静岡県とその関連団体が主催するオムニバス形式のシンポジウム「南アルプスの人々の暮らしと自然を次の世代に」を二日間にわたって開催

9

環境と調和した社会の基盤づくり

SDGsスタートアップ講座がスタート！



スタートアップ講座チラシ



対面ワークショップ

- ・県内の中小企業等を対象に、環境ビジネスの立ち上げ方を短期集中で学ぶことができる「SDGsスタートアップ講座」を開講
- ・社内で環境ビジネスや環境プロジェクトを立ち上げる方法を解説する基礎講座と、SDGsに精通した実務家の全面的なサポートのもと環境ビジネスを設計する実践講座により構成

環境と調和した社会の基盤づくり

企業・市町と連携！

温暖化対策アプリ「クルポ」で広がる地域脱炭素の輪



脱炭素ライフスタイル
実践事業者認証制度チラシ

- ・「クルポ」を活用して従業員の脱炭素行動を推進する事業者等を認証する「脱炭素ライフスタイル実践事業者認証制度」を創設
- ・「クルポ」の賞品に浜松市、御殿場市、牧之原市の地域通貨の追加を計画



【アプリダウンロード】